

平成30年第3回浅川町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成30年9月10日(月曜日)午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長提案理由の説明

(報告第3号、認定第1号～第9号、議案第32号～第42号)

日程第 5 請願の処理

(請願第2号～第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	渡 辺 幸 雄 君	2番	金 成 英 起 君
3番	須 藤 浩 二 君	4番	緑 川 富 士 男 君
6番	笹 島 亮 二 君	7番	水 野 秀 一 君
8番	田 中 重 忠 君	9番	上 野 信 直 君
10番	角 田 勝 君	11番	久 保 木 芳 夫 君
12番	円 谷 忠 吉 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	須 藤 一 夫 君	副 町 長	大 谷 修 治 君
教 育 長	内 田 賢 寿 君	総 務 課 長	小 針 紀 喜 君
会 計 管 理 者	須 藤 寿 行 君	建 設 水 道 課 長	八 代 敏 彦 君
税 務 課 長	菊 池 三 重 子 君	住 民 課 長	江 田 豊 寿 君
保 健 福 祉 課 長	坂 本 高 志 君	農 政 商 工 課 長	岡 部 真 君
学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長	生 田 目 源 寿 君	代 表 監 査 委 員	本 多 守 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡 部 栄 也

主任主査 佐 川 建 治

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

平成30年第3回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも何かとご多忙の折、ご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、決算の認定9件、条例の廃止、一部改正が2件、平成30年度各会計補正予算9件の合計20件のほか、報告1件となっており、このほか請願が2件提出されております。

また、一般質問は3人で18項目となっており、会期を本日より9月13日までの4日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町発展と町民福祉の向上のため十分な審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶並びに行政報告

〔町長 須藤一夫君登壇〕

○町長（須藤一夫君） おはようございます。

平成30年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、まことにご苦勞さまでございます。

提出議案は、ただいま議長から申されたとおりでございます。慎重審議くださいますことをお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきますと思います。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、郡山連携中枢都市圏を4市7町4村が形成し、平成31年度からの事業連携を目指しております。

内容はお手元に配付の資料をごらんいただきたいと思います。

これらの事業を連携するために、12月に議会の議決を受け、正式に発足するものでございます。

次に、2点目について申し上げます。

パスポート窓口申請については、現在、浅川町民の皆様が白河合同庁舎や郡山合同庁舎で行っております。一方、須賀川市においては、住所を有する者に限定し、須賀川市での窓口申請を行っております。今回県の権限移譲を受け、石川管内でも須賀川市での窓口申請を委託する方向で検討しており、平成31年度からの委託で計画をしております。それに伴い、12月議会で議案を提出し議決をいただきたく進めてまいりたいと考えております。

以上、行政報告といたします。よろしく願いをいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第3回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会は平成29年度一般会計のほか7つの特別会計及び上水道事業会計の決算認定があることから、代表監査委員、本多守君が説明員として出席しておりますので、報告します。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

11番 久保木 芳 夫 君

1番 渡 辺 幸 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程について職員に朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

[議会事務局長（岡部栄也君）朗読]

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る9月3日、議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、笹島亮二君。

〔議会運営委員長 笹島亮二君登壇〕

○議会運営委員長（笹島亮二君） それでは、申し上げます。

平成30年第3回浅川町議会定例会に当たり、去る9月3日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、決算の認定が9件、条例の廃止、一部改正が2件、平成30年度各会計の補正予算が9件、合わせて20議案であります。このほか報告が1件となっております。また、請願が2件提出されております。これらを審議するため、本日9月10日から9月13日までの4日間の会期とすることになった次第であります。

日程について、本日は提案理由の説明、11日は一般質問、13日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が3人で18項目となっております。今までと同じなのですが、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から9月13日までの4日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの4日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをしたいと思いますですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、諸般の報告について。

閉会中の議員辞職の許可について報告します。

平成30年8月15日、江田文男君より同日をもって、一身上の都合により議員を辞職したいとの願い出がありました。議会閉会中でありましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長において同日付で辞職の許可をいたしましたので、会議規則第99条第2項の規定により報告いたします。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、町長提案理由の説明を行います。

それでは、報告第3号 平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 報告第3号 平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

本件につきましては、平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、議会に報告し、公表することが義務づけられているもので、健全化判断比率4指標と公営企業会計の資金不足比率が対象となっております。

これらの基準を超えた場合の比率に応じ、財政健全化計画あるいは財政再建計画を策定し、当該計画の取り組み状況を毎年議会に報告、公表することにより、地方公共団体の財政の健全化に資するものであります。

本町の平成29年度決算では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断化比率及び公営企業における資金不足比率とも全て基準以下で、財政健全化計画、財政再生計画を策定するには至っていないことをご報告申し上げ、なお、今後とも健全な財政運営を心がけてまいりたいと考えております。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足の説明を申し上げます。

さきに配付の議案集、報告第3号 平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてをごらんいただきたいと思っております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

本件は報告事項ですので、審議は行いません。

◎認定第1号～認定第9号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 認定第1号 平成29年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成29年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成29年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、

以上の9議案は関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

[町長 須藤一夫君登壇]

○町長（須藤一夫君） 提案理由の説明をいたします。

認定第1号～認定第9号までの決算の認定について。

平成29年度浅川町一般会計各特別会計及び上水道事業会計の決算の概要について申し上げます。

初めに、平成29年度の我が国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかに回復しております。また、海外経済が回復する中で輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成29年12月8日に新しい経済政策パッケージを閣議決定しました。あわせて、追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年12月22日に平成29年度補正予算を閣議決定しました。

雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続いていくことが見込まれました。物価の動向は、原油価格の上昇の影響等により消費者物価は前年比で上昇をしました。この結果、平成29年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.9%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.0%程度と見込まれ、消費者物価については0.7%程度の上昇と見込まれたところであります。

本町におきましても、厳しい財政運営の中でありましたが、議員各位のご理解とご協力により、子育て支援、町民の健康管理、福祉、教育の充実、道路網の整備、公共下水道の環境整備に取り組み、第5次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところでございます。

初めに、一般会計より申し上げます。

予算総額は、当初予算で31億6,000万円でしたが、繰越事業費繰越財源充当額で、繰越明許費が6億3,270万5,000円、補正予算で2億148万1,000円を追加し、総額39億9,418万6,000円となったところであります。

歳入総額につきましては39億3,100万3,000円、前年対比95.0%、歳出総額は36億7,394万6,000円、前年対比96.6%となりました。

歳入歳出差し引き額は2億5,705万7,000円、前年対比77.5%となり、実質収支額は繰越明許費繰越額729万3,000円を差し引き、2億4,976万4,000円となりました。

経常収支比率につきましては83.2%で、前年対比0.1ポイント減となり、ほぼ前年度と同様でございます。

次に、歳入における決算の主なものについて申し上げます。

町税につきましては6億9,285万円で、前年対比100.7%、歳入に占める割合は17.6%となりました。個人町民税は前年対比102.2%、固定資産税は前年対比99.8%となりました。

地方贈与税につきましては3,655万8,000円、前年対比99.8%、また、地方消費税交付金につきましては1億923万8,000円、前年対比106.2%となりました。

地方交付税につきましては13億2,217万7,000円、前年対比99.8%、210万9,000円の減となりましたが、歳入に占める割合は33.6%となり、前年度より1.6ポイントの増となりました。

国庫支出金ですが、2億9,083万7,000円、前年対比91.4%となりました。国庫負担金においては、公共土木施設災害復旧費負担金625万3,000円、地方創生拠点整備交付金4,790万1,000円がそれぞれ増となったものの、臨時福祉給付金等給付事業補助金1,383万3,000円、地方創生加速化交付金1,910万円、社会資本整備総合交付金4,008万8,000円が減となりました。

県支出金につきましては2億1,452万9,000円、前年対比96.7%、724万7,000円の減となりました。

県補助金については、農地利用最適化交付金368万2,000円が増になったものの、保険基盤安定負担金375万9,000円、ふくしま森林再生事業補助金836万2,000円の減となりました。

繰入金は2億8,922万1,000円、前年対比56.1%と大きく減少をしました。財政調整基金繰入金3,200万円、震災復興基金繰入金1億9,406万1,000円の減が主な要因であります。

繰越金は3億3,160万9,000円、前年度対比155.0%と増加しました。

諸収入が3,957万1,000円、前年対比84.8%と減少しました。

町債については5億241万9,000円、前年対比88.7%と減少し、歳入に占める割合は12.8%となりました。臨時財政対策債623万1,000円、公共土木施設災害復旧事業債310万円がそれぞれ増となったものの、公共施設最適化事業債6,550万円、教育・福祉施設等整備事業債2,980万円が減となりました。

以上、歳入について申し上げましたが、町税、各分担金、使用料の収入未済額が前年対比93.4%の3,781万6,000円となり、適正な管理徴収に努めた結果、減少しました。今後も管理徴収を強化し、収納率の向上を図ってまいりたいと思っております。

次に、歳出における決算の主なものを申し上げます。

歳出総額36億7,394万6,000円、前年対比96.6%、1億3,046万2,000円の減となります。歳出全般につきましては、効率的な予算の執行と創意的な工夫をしながら経費の削減に努めてきたところであります。

総務費についてであります。総務課、税務課、住民課の事務事業を行い、前年対比117.9%、1億651万7,000円の増となりました。地方創生関連事業費のモデル住宅建設事業等で1億451万3,000円の増が主な要因であります。

民生費につきましては、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等を含め、住民福祉向上のため事業を実施いたしました。幼保一体化整備事業費1億651万4,000円、国民健康保険特別会計繰出金1,498万8,000円の減等により、前年対比89.6%、1億3,727万円の減となりました。

衛生費では、上水道事業への繰出金、予防接種や健康診査を初めとする各種健診等を実施しましたが、石川地方生活環境施設組合分賦金1,881万2,000円、上水道事業出資金4,700万円の減等により、前年対比83.9%、6,553万7,000円の減となりました。

労働費については、労働振興のための各施設の管理運営を実施いたしました。共同福祉施設下水道接続事業637万4,000円の減等により、前年対比47.6%、538万円減となりました。

農林水産業費では、農業委員会に関する事務、農林業の振興を図るため事業を行いました。主な事業として、水田作物振興助成事業、畜産振興、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業、農道、水路の補修・修繕工事、農業土木事業補助、ふくしま森林再生事業等を実施いたしました。農林水産業費全体では、前年対比106.4%、964万円が増加いたしました。ふくしま森林再生事業609万9,000円が減になったものの、多面的機

能支払交付金290万9,000円、人員増に伴う人件費1,156万円の増が主な要因であります。

商工費では、商工業振興のため各事業を行うとともに、商工業振興事業補助金、中小企業制度資金利子補給事業補助金、中小企業経営合理化資金融資制度貸付金、両町青年会への補助金等を交付いたしました。商工費全体では、前年対比100.9%とほぼ前年度と同額になりました。

次に、土木費であります。町道改良、側溝改修等、道路・河川における施設の維持管理を行い、安全確保のための整備を行ってまいりました。また、130戸の町営住宅及び定住促進住宅・みのわ団地80戸の維持管理のため各種修繕工事等を実施いたしました。土木費全体では、前年対比80.7%、9,300万2,000円の減となりました。道路橋梁補修工事5,050万4,000円、地域住宅計画に基づく事業費1,015万2,000円、公共下水道事業特別会計繰出金803万4,000円の減額が主な要因であります。

消防費では、町民の生命と財産を守るため事業を行いました。須賀川地方広域消防組合負担金は1億1,235万7,000円で、前年対比100.7%となりました。非常備消防費では消火栓修繕工事、小型動力ポンプ積載車整備を行いました。防災費においては、防災行政無線の維持管理に努め、消防費全体では、前年対比100.8%、111万6,000円の増となりました。

教育費であります。教育委員会の基本目標であります「みずから心身を鍛え、生きる力を育む心豊かな町民を育成する」を目指し各種事業を行いました。主な事業といたしましては、中学1年生を対象に歴史文学探訪・県外学習事業を引き続き実施したところであり。また、図書館改修事業に取り組み、公民館事業では各種学級講座を通じて生涯学習の充実にも努めたところであり。教育費全体では、前年対比120.9%、5,599万8,000円の増となりました。図書館改修事業3,476万9,000円、幼稚園解体業務設計委託254万9,000円の増が主な要因であります。

災害復旧費では1,603万6,000円、前年対比317.9%と大きく増額となりました。土木施設災害復旧費の増が主な要因であります。

公債費につきましては、地方債の元利償還金で前年対比95.3%、1,359万4,000円の減となりました。臨時地方道整備事業債等の償還終了が主な要因であります。

また、歳出を性質別に見ますと、義務的経費につきましては11億8,776万4,000円となり、前年対比97.9%となりました。投資的経費につきましては8億6,836万円、前年対比96.5%となりました。

その他の経費につきましては16億1,782万2,000円となり、前年対比95.6%となったところであり。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額9億1,127万5,000円、歳出総額8億2,096万8,000円となり、歳入総額は前年対比7,198万8,000円の減、92.8%となりました。前期高齢者交付金、繰越金は増額になったものの、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、療養給付費等交付金、共同事業交付金が減額になったことが主な要因であります。

一方、歳出総額では前年対比6,291万3,000円の減、92.9%となりましたが、保険給付費の減少が主な要因であります。前年度対比92.1%の支出となり、歳出での割合は58.8%を占めております。

平成29年度における医療費の動向ですが、一般被保険者療養給付費では1,849万円の減、前年対比95.7%、退職被保険者等療養給付費においては880万1,000円の減、前年対比21.8%となりました。1人当たりの医療費

については、一般分、退職分を合わせて32万円、入院、入院外、歯科合計で対前年比92.1%となり、前年度より減少したところであります。今後も、重複受診、頻回受診の方の指導、ジェネリック医薬品の利用促進、健診の受診率の向上を図り、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額9,272万円、歳出総額9,146万6,000円となりました。今後も経済状況等を見きわめながら販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計につきましては、歳入総額6億2,858万8,000円、歳出総額5億7,839万円となり、延べ6,307件の介護サービス、施設サービス等で4億9,836万2,000円の給付を行いました。地域支援事業では3,636万8,000円となり、地域包括支援センターの運営費及び高齢者の方ができる限り介護の必要がなく、いつまでも自分らしく自立した生活が送れるように、生活機能の低下が軽度な早い段階から健康づくりや生活支援のサポートを行ったところがございます。

介護サービス事業特別会計については、歳入総額2,324万3,000円、歳出総額600万円となりました。介護デイサービス利用の1日平均の利用者が17.2人となっており、延べ4,195人の方々にサービスの提供を実施いたしました。今後も利用者に喜ばれるようなデイサービスの運営に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計については、歳入総額725万9,000円、歳出総額639万1,000円となりました。大草地区農業集落排水事業は、平成16年8月に供用を開始してから14年が経過し、平成29年度末の接続数は一般家庭15戸、集会所、消防屯所の計17件となっております。今後も加入促進を図ってまいります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入総額2億4,945万9,000円、歳出総額2億4,305万7,000円となりました。特定環境保全公共下水道事業費では、27ヘクタールを整備する予定の第3期計画のうち1.9ヘクタールを整備しました。年度末の下水道普及人口は2,609人で、接続率は57%となりました。今後も引き続き加入促進を図ってまいります。また、雨水対策費では、浸水被害軽減のため大型掃流側溝等702.6メートルを整備しました。引き続き浸水被害の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額6,593万6,000円、歳出総額6,504万5,000円となり、事務事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

次に、上水道事業会計の経営状況につきましては、収益的収支では総収益1億7,885万7,000円、総費用1億6,971万2,000円で差し引き額の914万5,000円となりました。また、資本的収支においては、総収入5,139万5,000円、総支出1億1,392万5,000円で、不足額6,253万円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、町民の方々が安全・安心に使用できる水道水の供給に引き続き取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、特別会計の平成29年度の決算及び上水道事業会計の平成29年度の決算につきましては、その概要を申し上げます。

なお、各会計における部門別主要施策の概要につきましては、別冊により記述したとおりであります。よろしくご審議をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、代表監査委員より平成29年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、本多守君。

〔代表監査委員 本多 守君登壇〕

○代表監査委員（本多 守君） 平成29年度決算審査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成29年度浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る各歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類及び証書類並びに伝票等を審査した結果を報告いたします。

第1、審査の対象については記載のとおりです。

第2、審査の期間、平成30年7月4日、5日、6日の3日間。

第3、審査の方法。

平成29年度各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合しました。

また、予算執行が、定められた目的に従って事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査をしました。

さらに、前年度の実質収支額が正確に繰り越しされたかと確認し、各種基金については基金管理者に基金台帳、受け払い台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査しました。疑問、不明な点については会計管理者及び担当課長に説明を求めて審査をしました。

第4、審査の結果。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認しました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細については、以下のとおりです。

1、一般会計（1）財政について。

〔以下、決算報告書により報告する〕

○代表監査委員（本多 守君） 次に、平成29年度浅川町上水道事業会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成29年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果を報告いたします。

第1、審査の対象、平成29年度浅川町上水道事業会計決算書。

第2、審査した月日、平成30年7月6日。

第3、審査の方法。

平成29年度浅川町上水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合しました。

また、予算執行が、定められた目的に従って事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査しました。疑問、不明な点については、企業出納員に説明を求めて審査をしました。

第4、審査の結果。

審査に付された平成29年度浅川町上水道事業会計決算書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認しました。

審査の結果の詳細については次のとおりです。

決算の総括。

1、収益的収入及び支出、記載のとおりです。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、各担当課長補足説明を求めます。

総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、決算についての説明を申し上げたいと思います。

さきに配付しておりますA4、5枚つづりの横長の表、平成29年度一般会計及び特別会計決算額一覧表をごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出に入ります。

議会事務局長、岡部栄也君。

[岡部議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

[小針総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、須藤寿行君。

[須藤会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

[小針総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費、地方創生事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

[菊池税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

[江田住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

- 議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。
〔小針総務課長、選挙管理委員会費、選挙啓発費、衆議院議員通常選挙費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、岡部栄也君。
〔岡部議会事務局長、監査委員費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
〔坂本保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。
〔江田住民課長、国民年金取扱費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
〔坂本保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、臨時福祉給付金給付事業費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、保育所費、特別保育所費、放課後児童健全育成事業費、幼保一体化施設整備事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。
〔江田住民課長、環境衛生費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
〔坂本保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。
〔江田住民課長、清掃費、上水道費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。
〔岡部農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、農業者年金業務委託費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病害虫対策費、商工振興費、観光費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。
〔八代建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、定住促進住宅管理費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。
〔小針総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） ここで1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出、学校教育課長兼社会教育課長、生田目源寿君。

[生田目学校教育課長兼社会教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、里白石小学校費、山白石小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、浅川幼稚園費、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、農用地等災害復旧費（現年災）、農用地等災害復旧費（単独災）について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、土木施設災害復旧費（現年災・過年災）、土木施設災害復旧費（単独災）について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

[小針総務課長、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、特別会計に入ります。

認定第2号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第3号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第4号 平成29年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第5号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第6号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第7号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第8号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、認定第9号 平成29年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、上水道事業会計決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで2時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設水道課長より訂正があるそうですので、それを許します。

建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 先ほどの説明を申し上げました浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の中の、236ページをお開き願います。

財産に関する調書でございますが、項1 公有財産の2物品のところの一番下の三菱ランサーセディアワゴンのところの説明で、先ほど1台減ということでお話ししましたが、この表が間違っておりまして、前年度末現在高が1、決算年度中増減高が三角の1、決算年度末現在高がゼロとなります。

大変申しわけございませんでした。

以上です。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第32号 営造物の使用料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第32号 営造物の使用料徴収条例の一部改正について。

本案につきましては、平成31年3月末をもって閉校となります里白石小学校及び山白石小学校の屋内運動場の項目を削除するための一部改正となります。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第33号 浅川町震災復興基金条例を廃止する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第33号 浅川町震災復興基金条例を廃止する条例を定めることについて。

本案につきましては、浅川町震災復興基金条例を平成23年度に制定し、県の復興支援交付金を積み立て各事業を実施してきましたが、平成29年度で事業が完成したことから条例を廃止するものであります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足の説明を申し上げたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第34号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第34号 平成30年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第34号 平成30年度浅川町一般会計補正予算（第2号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ2億4,281万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,164万7,000円とするものであります。

補正の主なものを申し上げ、提案の理由といたします。

初めに、歳入について申し上げます。

地方交付税では2,222万5,000円の増となり、県支出金では、民生費県負担金で1,379万4,000円の増、繰入金では、特別会計繰入金で739万2,000円の増、繰越金では、平成29年度決算額の確定により、1億8,976万4,000円の増となりました。

町債では、総務債で臨時財政対策債173万円の増になりました。

次に、歳出について申し上げます。

まず、人件費につきましては、4月1日付人事異動に伴う補正増、減でございます。

それ以外について申し上げますと、総務費、財産管理費で光ファイバー支障移転工事等で554万円の増、基金費で、財政調整基金積立金へ1億2,499万9,000円の増、選挙費、町議会議員補欠選挙費では欠員が生じたことから、補欠選挙に伴い111万1,000円の増、民生費、国民健康保険繰入金、保険基盤安定制度分等で1,993万4,000円の増、衛生費、保健センター費、保健センター駐車場整備工事費等で160万8,000円の増、農林水産業費、農林振興費、農業担い手育成支援事業補助金等で325万円の増、農地費、工事請負費、農業用水利施設修繕で350万円の増、土木費、道路新設改良費で、用地購入に伴う登記手数料125万円の増、消防費、非常備消防費では、福貴作班の小型動力ポンプ購入等により201万6,000円の増、教育費の事務局費で、小学校統合に伴う運動着購入等で553万5,000円の増、浅川中学校費、学校管理費で砂場新設、テニスコート移転・新設工事等により331万4,000円の増、こども園費で、こども園遊具設置工事等により3,195万円の増となりました。

なお、留保財源が生じたことから、予備費4,833万9,000円を増額しました。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足説明をいたします。

さきに配付の平成30年度浅川町一般会計、特別会計、企業会計、補正予算書並びに予算説明書のほうをごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第35号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第35号 平成30年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第35号 平成30年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ3,044万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,060万2,000円とするものです。

歳入では、一般会計繰入金は、本算定により確定した保険基盤安定繰入金1,909万4,000円、出産育児一時金等繰入金84万円をそれぞれ増額、繰越金では平成29年度分繰越金の確定により1,050万7,000円を増額するものであります。

次に歳出ですが、出産育児一時金で42万円、国保基金積立金として1,000万円を増額するものであります。

諸支出金は、平成29年度療養給付費負担金等の償還金として151万2,000円の増額、予備費に1,850万9,000円を留保するものです。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 補正予算書の32、33及び34ページになります。

補足説明をいたします。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第36号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第36号 平成30年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第36号 平成30年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額1億1,073万6,000円のうちで、歳入を補正するものであります。

平成29年度繰越金の確定により繰越金95万4,000円を増額し、一般会計からの繰入金95万4,000円を減額するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第37号 平成30年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第37号 平成30年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ5,166万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,450万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料8万2,000円の減額、国庫支出金75万6,000円、支払基金交付金146万6,000円の増額、繰入金は、67万4,000円の減額、繰越金は平成29年度分の繰越額の確定により5,019万8,000円を増額するものです。

歳出につきましては、基金積立金609万1,000円、諸支出金では国庫支出金返還金721万2,000円、一般会計繰出金650万1,000円をそれぞれ増額、予備費に3,186万円を留保するものです。

担当課長より補足説明をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） では、補正予算書の42、43及び44ページとなります。

補足説明をいたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第38号 平成30年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第38号 平成30年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,724万3,000円とするものです。

歳入では、平成29年度分の繰越額の確定により繰越金600万円を減額し、歳出では、予備費について600万円を減額するものです。

よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第39号 平成30年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第39号 平成30年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ6万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ976万3,000円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金が確定したことにより繰越金を6万8,000円増額するものであります。

歳出につきましては、予備費を6万8,000円増額するものであります。

よろしくお願いをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第40号 平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第40号 平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ150万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,414万3,000円とするものであります。

歳入につきましては、平成29年度繰越金の確定により、繰越金に150万2,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、予備費に150万2,000円を増額するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第41号 平成30年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第41号 平成30年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ89万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,077万5,000円とするものです。

歳入では、平成29年度分の繰越額の確定により繰越金89万1,000円を増額し、歳出では、一般会計への戻し入れとして諸支出金89万1,000円を増額するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第42号 平成30年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第42号 平成30年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであります。人事異動等により予算の組み替えで給料及び手当等において70万3,000円を減額し、1億7,863万2,000円とするものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎請願第2号～請願第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、請願の処理を行います。

請願第2号 国に対し、学校給食費の無料化を求める意見書提出についての請願と、請願第3号 県に対し、学校給食費の無料化を求める意見書提出についての請願は、関連がありますので一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

お諮りします。請願第2号と請願第3号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号と請願第3号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願第2号と請願第3号の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ご説明申し上げます。

我が町では、他に先駆けて既に学校給食費の半額助成を実施しています。しかし、全県的には未実施も多くあり、本請願は全ての子供たちの健やかな成長のためにも学校給食費の無料化を国及び県で実施するよう意見書を提出してくださいというものであります。

今、国は子育て支援に力を入れているとしていますが、多くの議会から学校給食費の無料化を求める意見書が出れば、その動きを加速させることができます。そして、国や県において学校給食費の無料化を実施するとなれば、我が町で今独自に行っている学校給食費半額助成の予算は他の住民福祉向上のための施策に回すことがで

きることとなります。

そのように考えて紹介議員になった次第であります。それならば、国宛てと県宛てとの2件ですが、県のほうには助成を行っても法律上問題がないことと、実施に当たっての予算の目安が加えてかかるというだけで両方実質的には同じ内容であります。

なお、意見書の送付先が抜けておりますが、請願者に確認したところ、国に対しては総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、県に対しては県知事宛てにお願いしたいということでありました。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時17分